

①件名
石巻市災害時備蓄計画について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災時には、電気、ガス、水道等のライフラインの全てが停止した。避難者は食料や物資を分かち合い、共同の精神により飢えと寒さを耐え忍んだ。我々市民には、この教訓を子々孫々伝える義務があり、この教訓を生かし大規模災害時にも対応できる食料等の備蓄を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本計画を基に、大規模災害発生時等の食料や物資等の配備を行う。また、備蓄については、市のみならず、市民や事業所等の協力により目標数量を確保する。本計画では、日頃からの市民や事業所等による必要物資の備蓄についても定め、周知することも目的とする。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 災害対策基本法第 5 条 市町村の責務 第 7 条 住民等の責務 防災基本計画第 2 編第 1 章第 3 節 石巻市地域防災計画 第 16 節 食糧・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備</p> <p>【〔復興基本計画との整合性：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 1 新たな防災体制の構築 (1) 防災施設の整備</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>【経過】 ・平成 23 年 3 月 東日本大震災 ・平成 24 年 4 月～ 協議 ・平成 25 年 2 月 市長決裁</p>
⑤主な内容
<p>※詳細は別紙</p> <p>1 基本的な考え方 震災時は、被災地域における流通機能が停止したり、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが懸念されることから、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本（国の防災会議が定める防災基本計画第 2 編第 1 章第 3 節）に鑑み、市民は日頃から、被災直後に必要な物資を備えておくことが必要である。 しかしながら、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想される。このため、市は、市民自らが非常用持出品として食糧品等の備蓄をすることを基本としつつ、市も非常用持出品を持ち出せなかった避難者等のための食糧、生活必需品及び災害応急対策に必要な資機材を備蓄するもの。</p> <p>2 備蓄及び調達 市による集中備蓄、事業所による流通備蓄、市民による非常用持出品、自主防災組織等による防災備蓄、市民による炊出し、救援物資、自治体からの支援物資、これらを基本として避難所への配備を行うもの。</p>

3 備蓄物資目標数量

備蓄物資配分対象者数については、東日本大震災時の最大避難者数は5万人であったが、備蓄計画では、東日本大震災の浸水区域内の全ての世帯7万人を想定した。

【必要とする数量】

食糧：70,000人×6食 = 420,000食

飲料水：70,000人×6リットル = 420,000リットル

【市民による持出】

最大避難者7万人のうち、非常食等を持ち出せる避難者数 5.6万人

※ 7.8津波避難訓練及び12.7津波警報時のアンケート調査等により、各家庭における非常用持出品の配備率は9割を超えていること、12月7日の津波警報時の避難者の非常用持出品の持参率が約8割であったことから、想定では1割の安全率を加味し、避難者数の7割が持ち出せると想定した。

【全体数量】

区分	食糧	水
市	50,000食	50,000リットル
市民	294,000食	294,000リットル
流通備蓄	76,000食	76,000リットル
計	420,000食	420,000リットル

4 整備（購入）計画

ア 調理不要食、非常用飲料水を毎年12,500食ずつ配備し、常時5万食・5万リットル保存する。

なお、5年間の賞味期限を有するものを購入し、5年目の年度内において、地域や学校等の防災訓練などで使用する。

イ 粉ミルクについては、18箇月の賞味期限を有するものを購入し、計画的に配備する。

ウ 生活必需品・資機材・医薬品

避難所等において使用した場合や、不足が生じると予想される場合に、随時、補充する。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

本計画を基に、食糧や飲料水等の各年度における整備を進めていく。また、広く周知を行い、市民や事業所等における備蓄の推進を図る。

市による単年度計画

品目	個数	金額（円）	備考
食糧	12,500食	3,412,500	調理を不要とするもの
飲料水	12,500リットル	4,125,000	500ml入りペットボトル 25,000本

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

・平成25年4月市報及びホームページで公表予定

⑨その他

石巻市 災害時備蓄計画

平成25年2月
石巻市

目次

1 はじめに	2
2 基本的な考え方について	3
3 備蓄及び調達イメージ	4
4 備蓄物資目標数量	5
5 備蓄品目	6
6 整備（購入）計画	7
7 備蓄物資の管理	9
8 市民による非常用持出品	10
9 事業所内備蓄について	11
10 救援物資について	12
11 備蓄倉庫の配備	13

資料編

1 避難所等備蓄状況一覧（主な品目）	15
2 協定事業所一覧	17
3 年次備蓄配備計画	20

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震と、その後に発生した巨大津波により、本市沿岸部は壊滅し尊い多くの生命と、あらゆるものを奪い去られた。

死者・行方不明者約4千人、家屋被害5万3千棟、最大避難所避難者数5万人という未曾有の大惨事となった。

電気、ガス、水道等のライフラインの全てが停止し、道路、鉄道などの交通手段も遮断され、通信機能も奪われるなど極限状態となった。

このような極限状態の中、避難者は少ない食糧品や物資を分かち合い、共同の精神により飢えと寒さを耐え忍んだ。

私たちは、この教訓を子々孫々伝える義務があり、この教訓を生かし大規模災害時にも対応できる食糧等の備蓄をしなければならない。

市はここに、災害対策基本法、(仮称)石巻市防災基本条例、石巻市地域防災計画に基づき、今後の大規模災害に備え、市民、事業所などと協力し、備蓄計画を策定するものである。

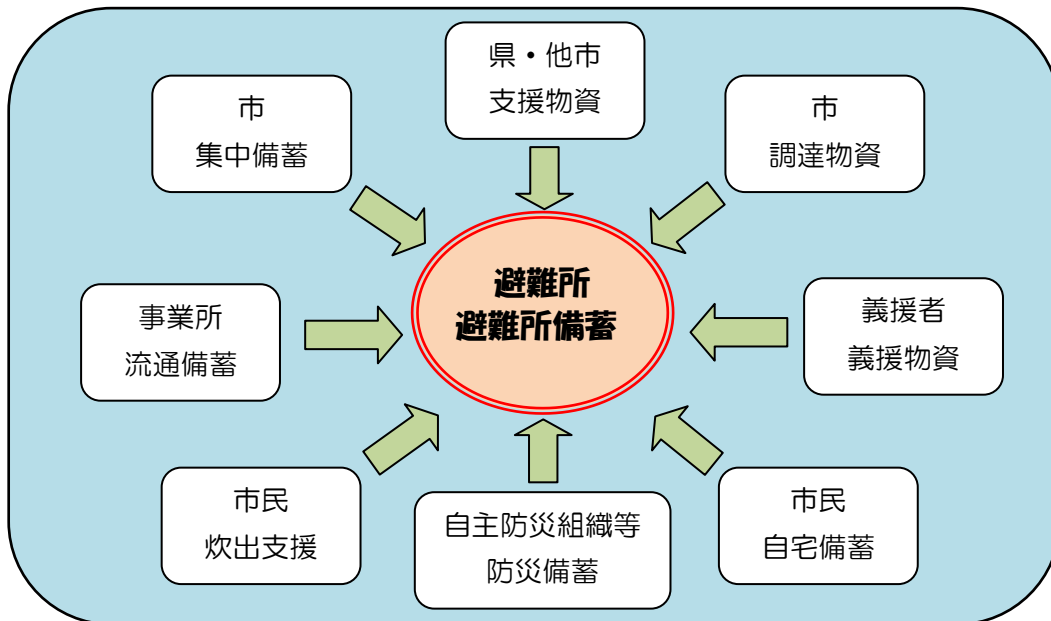
2 基本的な考え方について

震災時は、被災地域における流通機能が停止したり、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが懸念されることから、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本に鑑み、市民は日頃から、被災直後に必要な物資を備えておくことが必要である。

しかしながら、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想される。このため、市は、市民自らが非常用持出品として食糧品等の備蓄をすることを基本としつつ、市も非常用持出品を持ち出せなかった避難者等のための食糧、生活必需品及び災害応急対策に必要な資機材を備蓄する。

3 備蓄及び調達イメージ

本市における備蓄及び調達イメージ図



(1) 市による集中備蓄

市は、大災害や、局地的な災害時に備えて、常に必要な物資を必要とする避難所等に配送できる環境を確保することとし、本庁、総合支所、支所や特定の避難所等に大量に配備する。

(2) 事業所による流通備蓄

予め事業所等と災害発生時において、食糧品等の備蓄物資を提供する協定を締結し、不足する避難所等へ迅速に配分する。

(3) 市民による非常用持出品

市民は、災害時に備え非常用持出品として、3日分程度の食糧や飲料水、ラジオ、懐中電灯、医薬品等の備蓄を行う。

(4) 自主防災組織等による防災備蓄

市からの補助等により、自主防災組織や町内会等において食糧品等の備蓄を行い、避難者への提供を行う。

(5) 市民による炊出し

災害時において、市民や民間事業者等の協力による炊出支援を行い、避難所等へおにぎり等の配給を行う。

(6) 救援物資

市は、災害時において、各種団体や民間事業者、個人から善意で寄せられる物資について、不足する避難所に配付する。

(7) 自治体からの支援物資

市は、県や応援協定先自治体等から不足する食糧品等を支援物資として調達し配分する。

4 備蓄物資目標数量

備蓄物資配分対象者数については、「東日本大震災に伴う避難所による最大避難者数」に基づき算定した。

▼ 最大避難者数の概数 7万人

東日本大震災の津波浸水区域内の全ての世帯を想定した。

(東日本大震災時の避難者は、最大で5万人であったが、津波浸水区域内の全ての世帯を想定した。)

(1) 目標数量

目標数量については、7万人を基本とし、食糧及び飲料水については3日分の備蓄を行う。4日目以降については、自衛隊や各自治体からの支援、救援物資等により補うものとする。また、食料、飲料水以外のその他の備蓄品目については、学校や公民館など公共施設の各指定避難所に全て配備するものとする。

【必要とする数量】

食糧：70,000人×6食 = 420,000食

飲料水：70,000人×6リットル = 420,000リットル

【市民による持出】

最大避難者7万人のうち、非常食等を持ち出せる避難者数 5.6万人

※ 7.8津波避難訓練及び12.7津波警報時のアンケート調査等により、各家庭における非常用持出品の配備率は9割を超えていること、12月7日の津波警報時の避難者の非常用持出品の持参率が約8割であったことから、想定では1割の安全率を加味し、避難者数の7割が持ち出せると想定した。

【全体数量】

区分	食糧	水
市	50,000食	50,000リットル
市民	294,000食	294,000リットル
流通備蓄	76,000食	76,000リットル
計	420,000食	420,000リットル

(2) 市備蓄物資

市が行う食糧及び飲料水の備蓄目標数量は、5万食、5万リットルとする。

(3) 事業所等による流通備蓄

市による備蓄で不足が予想される分として、7.6万食を目標とする。

(4) 自主防災組織等による防災備蓄

全ての自主防災組織等に配備できるよう、啓発に努める。

(5) 市民による非常用持出品の配備

市民自らの持出品目標数量は、29.4万食とする。

5 備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋が全壊、流出し避難した住民にとって、災害発生後、市や事業者からの物資が届くまでの間の必要不可欠な食糧、生活必需品などを予め選定する。

(1) 避難所備蓄

ア 食糧品等

調理不要食（カレーライス・豚丼等）、粉ミルク、非常用飲料水（500mlのペットボトル）

イ 生活必需品

毛布、仮設トイレ、カセットボンベ、マスク、生理用品

ウ 資機材

発電機、太陽光ランタン、簡易担架、スコップ、ストーブ、バール等

エ 医薬品

救急箱セット、救助用マット

(2) 集中備蓄（保管）

ア 避難所備蓄用品一式

イ 浄水機、ボート

6 整備（購入）計画

整備（購入）計画を次のとおりとする。

(1) 避難所備蓄及び集中備蓄

ア 調理不要食、非常用飲料水を毎年12,500食ずつ配備し、常時5万食・5万本保存する。

なお、5年間の賞味期限を有するものを購入し、5年目の年度内において、地域や学校等の防災訓練などで使用する。

イ 粉ミルクについては、18箇月の賞味期限を有するものを購入し、計画的に配備する。

ウ 生活必需品・資機材・医薬品

避難所等において使用した場合や、不足が生じると予想される場合に、随時、補充する。

(2) 事業所による流通備蓄

現在、十数社と災害協定を締結し、物資の調達を行うこととしている。今後、具体的な蓄数を確定し、随時、備蓄目標を達成できるよう協定の内容等を見直しする。

● 流通備蓄に関する協定締結一覧（平成24年12月1日現在）

協定名	協定内容	協定先
日本水道協会東北支部災害時相互応援に関する協定書	東北地方支部(東北6県)間の応急給水、復旧等の相互協力	日本水道協会東北地方支部
日本水道協会宮城県支部「災害時相互応援計画」	県支部内(8都市)間の応急給水・復旧等の相互協力	日本水道協会宮城県支部
災害時における水道施設復旧応援に関する協定書	応急給水、応急復旧に必要な職員、資機材の派遣、提供	宮城県管工事業協同組合連合会
災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県さいたま市との応急給水、応急復旧等の相互協力	さいたま市水道部
小型動力ポンプ付水槽車による緊急飲料水の供給等に関する協定書	大型水槽車による応急給水等	石巻地区広域行政事務組合
災害時における応急復旧活動等に関する協定書	応急給水、応急復旧、情報収集、広報活動等	石巻広域管工事業協同組合
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	(株)セブンイレブンジャパン地区事務所
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	(株)イトーヨーカ堂
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	(株)ツルハ

災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定書	応急生活物資供給	みやぎ生活協同組合
災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定書	資機材等物資の供給	ホームマック(株)
災害時における支援協力に関する協定書	応急生活物資の供給及び運搬	イオン(株)
災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	一時避難場所及び食料生活物資等の集積場所の提供	イオン(株)
災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	応急生活物資供給	仙台コココーラボトリング(株)
災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	応急生活物資供給	(株)伊藤園古川支店
災害時における飲料供給に関する協定書	応急生活物資供給	サントリーフーズ(株)東北支社
災害時における飲料水の無償供給に関する協定書	災害時における飲料水の無償供給(河北地区)	株式会社ササコーテック
災害時における物資供給に関する協定書	応急生活物資の供給及び運搬	(株)コメリ

7 備蓄物資の管理

災害時に備蓄物資を使用するのは、主に地域住民であることから、備蓄物資の保管場所を熟知していただくことや、資機材の使用方法を習得することが大切である。

このため、備蓄倉庫の管理方法や役割分担について、地域住民や関係機関と十分に協議を行い、管理方法などをまとめたマニュアルを作成するなどし、地域住民の理解と協力を得ながら、地域が主体となって取り組むことによって、災害時の対応がすみやかに行えるよう、地域が主体となった備蓄倉庫の適正な管理を促進する。

8 市民による非常用持出品

平成24年度に実施した「平成24年度石巻市総合防災訓練の検証」によると「非常用持出品を準備している」と回答した市民は9割以上であった。市民の日頃からの備蓄は十分とは言えるが、今後も更に、特別な物でなくてもかまわないので、普段購入しているものでも震災時には十分足りることを周知し、3日分以上の食糧や飲料水の備蓄を呼びかけていく必要がある。

また、様々な周知方法により、家庭内備蓄の充実に向けた市民の協力を継続的に広報していくとともに、自主防災組織等の平常時の活動においても、広報を行い、各家庭や地域における備蓄を促進する。

(1) 備蓄食糧の条件

次のような条件を満たしたものが、備蓄食糧として適している。

- ア 日常生活にも使え、なおかつ長期間保存に耐えられるもの（乾物類は日本の伝統食品で保存日数も長く栄養もある。）
- イ 調理にあまり手間のかからないもの
- ウ 持ち運びに便利なもの
- エ 必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの

(2) 家庭での備蓄に適した食糧・飲料水

特別に災害用食糧を用意しなくても、普段購入しているものを上手に活用することで、まかなうことができる。

栄養バランスを配慮し、かつ家族の好みに合うものを、普段から購入するよう、心がけることが必要である。飲料水は、1人1日3ℓが目安になる。

例)

- レトルト主食(白米、五目御飯、白粥)、米、冷凍おにぎり、冷凍めん、個包装もち、粉類(小麦粉、ホットケーキミックス)
- 乾パン、即席めん、ビスケット、クラッカー、せんべい、シリアル類、乾めん肉缶詰、レトルト肉料理、シチュー類缶詰

9 事業所内備蓄について

企業等は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資機材を備蓄し、防災訓練を実施する必要がある。

また、震災時における従業員との連絡方法を定め、3日分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められることから、事業所等と行政との相互連携による防災対策の構築を図ることが重要である。

また、近隣住民等と連携することも防災力の向上に欠かせないため、保有する施設、資機材、組織力等の防災能力や資源を提供することも必要と考えられる。

(1) 事業所等で用意することが望ましいもの

食糧・飲料水 ※3日分以上

資機材等 医薬品、携帯トイレ、防水シート、テント、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手、長靴、自転車など

※ 保管場所は、取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する。

※ 飲料水、食糧、乾電池等は、定期的な更新が必要である。(避難ビルについては、市が補充する。)

(2) 従業員（個人）で用意することが望ましいもの

地図、懐中電灯、防寒着、手袋、歩きやすい靴、携帯食糧、飲料水、携帯ラジオなど

10 救援物資について

東日本大震災では、特定の場所に救援物資が大量に届けられ、そこで仕分けする処理能力を超えていたため、救援物資が山積になったり、搬入の情報が錯綜したという事例があった。

このように、受け入れた物資の仕分けには、多くのマンパワーを要し、すみやかに避難所に搬送できない恐れがある。その要因の一つとして、一つの送付物に多種多様の物資が詰められてくるため、その開封・仕分けに時間を要したことが考えられる。

このことから、被害の状況に応じて、適切に救援物資受入のコントロールを行う必要がある。また、必要な物資を円滑に供給するには、物流計画の専門家のノウハウや知識も必要であることから、総合物流企業と連携し、効率的な物流システムの構築に努める必要がある。

● 救援物資及び支援物資等の管理に関する協定締結一覧（平成24年12月1日現在）

協定名	協定内容	協定先
広域石巻圏防災に関する相互応援協定書	広域石巻圏（旧1市9町）間の救助、復旧の相互協力	東松島市、女川町
災害時における宮城県市町村相互応援協定書	県内全市町村相互間の物資、資機材の提供及び職員派遣	宮城県
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	茨城県ひたちなか市
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	神奈川県平塚市
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	東京都葛飾区
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	東京都中央区
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	大崎市、山形県新庄市、山形県酒田市
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	秋田県湯沢市
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	山形県河北町、徳島県藍住町
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	熊本県八代市
災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力 (役務提供物資調達)	香川県丸亀市
災害時における支援協力に関する協定	支援物資の管理及び避難所等への物資配送	㈱佐川急便

1 1 備蓄倉庫の配備

(1) 備蓄倉庫の機能・役割

東日本大震災以前は、特定の学校のみで備蓄していたが、震災を契機にその教訓を活かし、迅速な供給を図るため、食糧、資機材、生活必需品などを分散して避難所などに配備した。また、避難所備蓄が不足する場合に備え、旧庁舎や総合支所等に集中備蓄として備蓄している。

一方、震災により備蓄している施設が損傷を受け、備蓄が困難になっている施設もある。このことから、今後、各備蓄の目的に沿った備蓄倉庫の整備が必要である。

(2) 避難所備蓄倉庫

ア 学校施設

空き教室等の活用や、日本赤十字社から寄贈される防災倉庫を活用する。

イ 集会所等

自主防災組織機能強化補助金による防災倉庫、資機材等の補助申請の促進を図る。

(3) 集中備蓄倉庫

旧庁舎をはじめ、10箇所集中備蓄を行っているが、いずれも既存施設の空きスペースであることから、狭隘化が進んでいる。

今後、義援物資等の保管も想定し、備蓄専用の倉庫の整備が必要である。

資料編

- 1 避難所等備蓄状況一覧（主な品目）
- 2 協定事業所一覧
- 3 年次備蓄配備計画

(平成25年 月 日 石防対第 号 市長決裁)

平成25年 月 日

石巻市災害時備蓄計画

石巻市ホームページでも石巻市備蓄計画の内容を掲載しています。

http://www.city.ishinomaki.lg.jp/bousai/bousai_jyoho/bousai_info_hp.jsp

資料1 避難所等備蓄状況一覧

○主な指定避難所

(平成25年1月1日現在)

No.	配備場所	食糧 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	仮設 トイレ (個)	発電機 (台)	懐中 電灯 (個)	救助用 マット (枚)	給水 タンク (個)	簡易 担架 (個)
1	1 石巻小学校	180	350	350	8	0	15	100	15	5
2	2 住吉小学校	100	200	200	6	0	10	50	10	5
3	3 湊小学校	300	1,600	800	14	0	35	200	30	10
4	4 釜小学校	300	600	600	14	0	30	100	30	5
5	5 山下小学校	150	300	300	8	0	10	100	15	5
6	6 蛇田小学校	283	700	700	14	0	35	200	30	5
7	7 荻浜小学校	50	50	0	0	0	5	50	5	5
8	8 東浜小学校	50	50	50	4	0	5	50	5	5
9	9 渡波小学校	300	1,608	1,000	14	0	35	200	30	10
10	10 稲井小学校	200	400	400	10	0	20	100	20	5
11	11 向陽小学校	300	600	600	14	0	30	100	30	5
12	12 貞山小学校	150	300	300	8	0	15	100	15	5
13	13 開北小学校	250	500	500	12	0	25	100	25	5
14	14 万石浦小学校	250	500	500	12	0	25	100	25	5
15	15 大街道小学校	200	400	400	10	0	20	100	20	5
16	16 中里小学校	200	400	400	10	0	20	100	20	5
17	17 鹿妻小学校	400	400	500	10	0	20	100	20	5
18	18 石巻中学校	180	350	350	10	0	20	100	20	5
19	19 住吉中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	20 門脇中学校	180	350	350	10	0	20	100	20	5
21	21 湊中学校	50	50	50	50	0	10	30	20	10
22	22 蛇田中学校	300	600	600	14	0	30	100	30	5
23	23 荻浜中学校	50	50	50	4	0	5	50	5	2
24	24 稲井中学校	100	200	200	6	0	10	50	10	3
25	25 山下中学校	150	300	300	8	0	15	100	15	5
26	26 青葉中学校	150	300	300	8	0	15	100	15	5
27	27 万石浦中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	28 市立女子高等学校	300	550	550	14	0	30	100	30	5
29	29 県立石巻高等学校	-	750	750	14	0	10	100	-	1
30	30 県立石巻好文館高等学校	-	550	600	14	0	10	100	-	5
31	31 県立水産高等学校	-	800	400	14	0	10	100	-	5
32	32 県立石巻工業高等学校	-	750	750	14	0	10	100	-	5
33	33 県立石巻商業高等学校	-	0	0	0	0	10	0	-	5
34	34 県立石巻支援学校	-	180	0	6	0	10	50	-	5
35	35 特別支援教育共同実習所	30	30	30	2	0	5	10	5	2
36	36 蛇田支所	0	0	100	20	0	0	50	5	5
37	37 渡波支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	38 稲井支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	39 荻浜支所	30	30	50	50	0	0	0	5	5
40	40 石巻中央公民館	0	0	30	0	0	0	0	0	0
41	41 渡波公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	42 蛇田公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	43 稲井公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	44 総合体育館	50	50	100	50	0	10	5	10	10
45	45 みなと荘	50	0	100	50	0	10	5	20	10
46	46 うしお荘	30	0	30	20	0	5	5	5	0
47	1 飯野川第一小学校	100	200	200	6	0	10	50	10	3
48	2 飯野川第二小学校	50	100	100	4	0	5	50	5	2
49	3 大谷地小学校	100	200	200	6	0	10	50	10	3
50	4 二俣小学校	100	150	150	6	0	10	50	10	3
51	5 飯野川中学校	80	150	150	6	0	10	50	10	3
52	6 河北中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53	7 県立石巻北高校(飯野川校)	-	160	160	12	0	20	150	-	9
54	8 河北ビッグバン	50	50	300	50	0	10	10	10	10
55	1 大須小学校	50	50	50	4	0	5	50	5	2
56	2 大須中学校	80	80	80	4	0	5	50	5	2

No.	配備場所	食糧 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	仮設 トイレ (個)	発電機 (台)	懐中 電灯 (個)	救助用 マット (枚)	給水 タンク (個)	簡易 担架 (個)
57	1 広瀬小学校	110	230	230	6	0	10	50	10	3
58	2 須江小学校	150	300	300	8	0	15	100	15	5
59	3 北村小学校	60	120	120	4	0	5	50	5	2
60	4 前谷地小学校	80	150	150	6	0	10	50	10	3
61	5 和瀬小学校	80	150	150	6	0	10	50	10	3
62	6 鹿又小学校	120	250	250	8	0	10	100	15	5
63	7 河南東中学校	150	300	300	8	0	15	100	15	5
64	8 河南西中学校	130	250	250	8	0	15	100	15	5
65	9 県立石巻北高等学校	-	280	280	8	0	10	100	-	5
66	10 遊楽館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	1 中津山第一小学校	80	150	150	6	0	10	50	10	3
68	2 中津山第二小学校	90	180	180	6	0	10	50	10	3
69	3 桃生小学校	90	180	180	6	0	10	50	10	3
70	4 桃生中学校	120	230	230	6	0	10	50	10	5
71	1 橋浦小学校	60	120	120	4	0	5	50	5	2
72	2 北上中学校	0	0	0	4	0	5	0	5	2
73	1 鮎川小学校	80	80	80	4	0	5	50	5	2
74	2 大原小学校	50	50	50	4	0	5	50	5	2
75	3 寄磯小学校	50	50	50	4	0	5	50	5	2
76	4 牡鹿中学校	80	80	80	4	0	5	50	5	2
	指定避難所等計	7,503	19,138	17,830	754	0	855	4,765	790	297

○集中備蓄庫

(平成25年1月1日現在)

配備場所	食糧 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	仮設 トイレ (個)	発電機 (台)	懐中 電灯 (個)	救助用 マット (枚)	給水 タンク (個)	簡易 担架 (個)	
77	1 旧市役所庁舎(1階)	1,000	2,000	3,000	200	70	100	300	0	100
78	2 市民会館管理事務所(2階)	500	500	1,000	30	0	30	100	0	50
79	3 NPOセンター3階(総合体育館裏)	200	200	500	24	0	10	200	0	15
80	4 市役所本庁舎	100	100	500	50	2	20	50	0	0
81	5 河北総合支所	0	0	600	43	5	20	45	0	35
82	6 雄勝総合支所	300	50	300	50	2	0	20	0	10
83	7 河南総合支所	0	144	200	12	0	120	0	146	0
84	8 桃生総合支所(トレセン)	1,000	2,000	2,000	52	5	30	100	0	50
85	9 北上総合支所	1,000	0	600	60	5	10	180	0	60
86	10 牡鹿総合支所	5,250	240	1,240	15	5	500	0	100	0
	集中備蓄計	9,350	5,234	9,940	536	94	840	995	246	320

○各地区の集会所、防災倉庫等

(平成25年1月1日現在)

配備場所	食糧 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	仮設 トイレ (個)	発電機 (台)	懐中 電灯 (個)	救助用 マット (枚)	給水 タンク (個)	簡易 担架 (個)
本庁地区	0	0	980	152	0	0	0	139	138
河北地区	0	0	1,700	100	0	0	0	0	100
雄勝地区	0	0	1,050	88	0	0	156	0	27
河南地区	0	0	2,170	218	0	0	287	0	81
桃生地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北上地区	0	0	600	60	0	0	180	0	60
牡鹿地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	各地計	0	0	6,500	618	0	623	139	406

○全体合計

(平成25年1月1日現在)

配備場所	食糧 (食)	飲料水 (本)	毛布 (枚)	仮設 トイレ (個)	発電機 (台)	懐中 電灯 (個)	救助用 マット (枚)	給水 タンク (個)	簡易 担架 (個)
合計	16,853	24,372	34,270	1,908	94	1,695	6,383	1,175	1,023

※ 上記の他に、タオル、ブランケット、投光機、携帯充電器、太陽光ランタン、カセットコンロ、カセットボンベ、スコップ、バール、乾電池等を指定避難所、集中備蓄庫に配備している。

資料2 協定事業所一覧

(平成25年1月1日現在)

No.	協定名	内容等	締結年月日	締結先・連絡先	担当部署
1	広域石巻圏防災に関する相互応援協定書	広域石巻圏(旧1市9町)間の救助、復旧の相互協力	平成8年9月6日	東松島市、女川町	総務部防災対策課
2	災害時における宮城県市町村相互応援協定書及び同協定実施要領	県内全市町村相互間の物資、資機材の提供及び職員派遣	平成16年7月26日	宮城県	総務部防災対策課
3	災害時相互応援協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成18年2月13日	茨城県ひたちなか市	総務部防災対策課
4	石巻市と平塚市の災害時相互応援に関する協定及び同協定実施細目	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成18年4月1日	神奈川県平塚市	総務部防災対策課
5	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成23年7月22日	東京都葛飾区	総務部防災対策課
6	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年4月5日	東京都中央区	総務部防災対策課
7	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年4月12日	大崎市、山形県新庄市、山形県酒田市	総務部防災対策課
8	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年7月10日	秋田県湯沢市	総務部防災対策課
9	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年8月4日	山形県河北町、徳島県藍住町	総務部防災対策課
10	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年11月15日	熊本県八代市	総務部防災対策課
11	災害時応援相互協定	救助、復旧の相互協力(役務提供物資調達)	平成24年11月21日	香川県丸亀市	総務部防災対策課
12	宮城県広域消防相互応援協定書	人命救助と被害軽減等に関する消防相互応援	平成4年4月1日	宮城県	石巻地区広域消防本部
13	宮城県広域航空消防応援協定書	県防災ヘリコプターの応援要請	平成4年4月1日	宮城県	石巻地区広域消防本部
14	宮城県防災ヘリコプターを使用した大規模特殊災害時における広域航空消防応援に関する協定書	防災ヘリコプター派遣職員の応援派遣要請	平成16年4月1日	宮城県、仙台市消防局	石巻地区広域消防本部
15	宮城県内航空消防応援協定書	仙台市消防ヘリコプターの応援要請	平成13年4月1日	仙台市消防局	石巻地区広域消防本部
16	日本水道協会東北支部災害時相互応援に関する協定書	東北地方支部(東北6県)間の応急給水、復旧等の相互協力	平成9年5月1日	日本水道協会東北地方支部	石巻地方広域水道企業団
17	日本水道協会宮城県支部「災害時相互応援計画」	県支部内(8都市)間の応急給水・復旧等の相互協力	平成11年6月30日	日本水道協会宮城県支部	石巻地方広域水道企業団
18	災害時における水道施設復旧応援に関する協定書	応急給水、応急復旧に必要な職員、資機材の派遣、提供	平成18年4月1日	宮城県管工事業協同組合連合会	石巻地方広域水道企業団
19	災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県さいたま市との応急給水、応急復旧等の相互協力	平成8年4月24日	さいたま市水道部	石巻地方広域水道企業団
20	小型動力ポンプ付水槽車による緊急飲料水の供給等に関する協定書	大型水槽車による応急給水等	平成19年3月15日	石巻地区広域行政事務組合	石巻地方広域水道企業団
21	災害時における応急復旧活動等に関する協定書	応急給水、応急復旧、情報収集、広報活動等	平成19年11月8日	石巻広域管工事業協同組合	石巻地方広域水道企業団
22	大規模災害時等における施設の使用に関する協定書	石巻警察署が使用不能になった場合の石巻市総合体育館の施設使用	平成24年12月4日	宮城県石巻警察署	体育振興課
23	災害時における災害情報等の放送に関する協定	災害情報伝達体制の構築	平成20年2月19日	石巻コミュニティ放送(株)	総務部広報公聴課

No.	協定名	内容等	締結年月日	締結先・連絡先	担当部署
24	大規模災害時における建築物等の解体撤去等の協力に関する協定書	倒壊、焼失した建築物等の解体撤去等	平成14年3月13日	宮城県解体工事業協同組合	建設部道路課 生活環境部廃棄物課
25	災害時における応急対策業務に関する協定書	建設資機材等の供給	平成17年11月29日	石巻市災害防止連絡協議会	建設部道路課 生活環境部廃棄物課
26	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	平成15年3月28日	㈱セブンイレブンジャパン地区事務所	産業部商工課
27	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	平成15年9月11日	㈱イトーヨーカ堂あけぼの店	産業部商工課
28	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	応急生活物資供給	平成16年3月31日	㈱ツルハ中里店、大街道店	保健福祉部福祉総務課
29	災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定書及び同協定実施細目	応急生活物資供給	平成16年1月6日	みやぎ生活協同組合経営企画部	保健福祉部福祉総務課
30	災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定書及び同協定実施細目	資機材等物資の供給	平成18年5月22日	ホームマック㈱総務部	保健福祉部福祉総務課
31	災害時における支援協力に関する協定書	応急生活物資の供給及び運搬	平成18年11月22日	イオン(株)ジャスコ石巻店	産業部商工課 保健福祉部福祉総務課
32	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	一時避難場所及び食料生活物資等の集積場所の提供	平成18年11月22日	イオン(株)ジャスコ石巻店	産業部商工課 保健福祉部福祉総務課
33	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	応急生活物資供給	平成19年3月27日	仙台コココーラボトリング(株)石巻営業所	産業部商工課
34	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定書	応急生活物資供給	平成20年5月20日	㈱伊藤園古川支店	産業部商工課
35	災害時における飲料供給に関する協定書	応急生活物資供給	平成20年7月23日	サントリーフーズ(株)東北支社	産業部商工課
36	大規模災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する覚書	ボランティア活動を円滑、効果的かつ安全に行うための協力	平成16年3月31日	宮城県、石巻市社会福祉協議会	保健福祉部福祉総務課
37	子供とお年寄りの避難所に関する協定書	一時避難場所及び専門技術の提供	平成19年8月29日	(社)宮城県柔道整復師会石巻地域	企画部市民活動推進課
38	災害時における被害状況調査に関する協定書	公共土木施設の被害状況調査	平成20年8月20日	石巻地区測量設計業協会	建設部建設総務課
39	災害時における海上輸送体制の確保に関する協定	海上輸送(船舶、港湾、荷役)の確保	平成9年12月1日	石巻工業港企業連絡協議会、宮城県開発(株)石巻出張所	建設部建設総務課
40	大規模災害発生時における消火活動等の業務に関する協定書	消火用水、応急復旧資機材の供給	平成18年2月21日	石巻地区生コンクリート協同組合	総務部防災対策課
41	下水道関連施設災害時応急対策業務の応援に関する協定書	下水道関連施設等の応急措置	平成19年11月29日	石巻市下水道関連災害対策連絡協議会	建設部下水道管理課
42	郵便局と石巻市の災害時等における協定に関する覚書	郵政事業特別取扱、被災者援護対策及び情報提供	平成10年1月16日	石巻市内郵便局	総務部総務課
43	集中降雨による浸水等に対する協力に関する覚書	集中降雨時における特定地域のし尿汲取り	平成16年1月15日	石巻環境保全事業協同組合	生活環境部廃棄物対策課
44	災害時におけるし尿・浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定書	し尿・浄化槽汚泥の収集運搬	平成20年8月26日	石巻環境保全事業協同組合	生活環境部廃棄物対策課
45	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書	移動トイレ、発電機、その他のレンタル機材の提供	平成20年11月20日	株式会社アクティオ	総務部防災対策課
46	津波・洪水等の災害時における一時避難施設としての協定書	津波・洪水時等における施設の提供	平成20年11月21日	葬祭会館ほたる	総務部防災対策課

No.	協定名	内容等	締結年月日	締結先・連絡先	担当部署
47	津波・洪水等の災害時における一時避難施設としての協定書	津波・洪水時等における施設の提供	平成21年2月20日	ホームック株式会社 石巻東店	総務部防災対策課
48	津波・洪水等の災害時における一時避難施設としての協定書	津波・洪水時等における施設の提供	平成21年3月12日	株式会社ヨークベニマル 湊鹿妻店	総務部防災対策課
49	災害時における電力設備の復旧等に関する協定書	災害等における電力設備復旧	平成21年8月31日	東北電力株式会社 石巻営業所	総務部防災対策課
50	防災行政無線の緊急通報に係る運用に関する協定書	津波注意報及び警報が発令された場合の第一報対応	平成21年9月4日	石巻消防本部通信指令課	総務部防災対策課
51	災害時の情報交換(リエゾン)に関する協定書	国土交通省東北地方整備局との災害時各種情報の交換	平成21年9月16日	国土交通省東北地方整備局	総務部防災対策課
52	災害時における支援協力に関する協定	災害時における支援協力に関する協定	平成22年1月27日	日本製紙株式会社 石巻工場	総務部防災対策課
53	自然災害時における愛玩動物の保護に関する協定書	災害時の愛玩動物の保護と救護	平成22年9月9日	石巻獣医師会	生活環境部環境課
54	災害時の医療救護活動に関する協定書	災害時の医療救護活動	平成22年10月1日	石巻市医師会	健康部健康推進課
55	災害時における飲料水の無償供給に関する協定書	災害時における飲料水の無償供給(河北地区)	平成22年12月7日	株式会社ササコーテック	河北総合支所 地域振興課
56	災害時における物資供給に関する協定書	応急生活物資の供給及び運搬	平成24年4月16日	㈱コメリ	産業部産業復興課
57	大規模災害時における連携に関する協定書	施設使用協力 (災害ボランティアセンター、避難所、救援物資集積所、自衛隊等との連携) (災害ボランティアセンター、避難所、救援物資集積所、自衛隊等との連携)	平成24年5月25日	石巻専修大学	総務部防災対策課 福祉部福祉総務課
58	災害時における支援協力に関する協定	支援物資の管理及び避難所等への物資配送	平成24年11月15日	㈱佐川急便	産業部産業推進課
59	津波避難場所管理協定	津波における一時避難場所施設の提供	平成24年12月4日	大興水産株式会社	総務部防災対策課

資料3 年次備蓄配備計画

1 食料・飲料水

食料(調理不要食)と飲料水については、それぞれ、賞味期限が5年間のものを、毎年12,500食・本ずつ購入し、常時5万食、5万リットル配備する。

なお、賞味期限が切れる5年目の何年度内において、地域や学校等の防災訓練時に使用するものとする。

●年次計画表

(単位:食・リットル)

年度	配備箇所	配備個数	訓練使用個数	累計個数	納入月
H24	A	12,500	0	12,500	H25年3月
H25	B	12,500	0	25,000	H25年9月
H26	C	12,500	0	37,500	H26年9月
H27	D	12,500	0	50,000	H27年9月
H28	A	12,500	12,500	50,000	H28年9月
H29	B	12,500	12,500	50,000	H29年9月
H30	C	12,500	12,500	50,000	H30年9月
H31	D	12,500	12,500	50,000	H31年9月
↓					

配備箇所計画

(単位:食・リットル)

	A(H24)		B(H25)		C(H26)		D(H27)	
1	避難ビル・タワー用	500	市役所本庁舎	1,000	避難ビル・タワー用	500	雄勝総合支所	1,000
2	旧市役所庁舎(1階)	500	河北総合支所	1,000	旧市役所庁舎(1階)	500	北上総合支所	1,000
3	渡波支所	500	渡波公民館	500	河南総合支所	1,000	牡鹿総合支所	1,000
4	石巻中央公民館	500	蛇田公民館	500	桃生総合支所(桃生トレセン)	1,000	荻浜支所	100
5	みなと荘	500	稲井公民館	500	蛇田支所	500	荻浜小学校	100
6	市民会館管理棟	500	蛇田小学校	500	稲井支所	500	東浜小学校	500
7	住吉小学校	500	向陽小学校	500	総合体育館	500	荻浜中学校	300
8	湊小学校	500	貞山小学校	500	石巻小学校	500	山下中学校	500
9	釜小学校	500	石巻中学校	1,000	稲井小学校	500	県立石巻商業高等学校	500
10	山下小学校	500	門脇中学校	1,000	住吉中学校	500	県立石巻支援学校	500
11	渡波小学校	500	蛇田中学校	1,000	稲井中学校	1,000	特別支援教育共同実習所	500
12	開北小学校	1,000	市立女子高等学校	500	河北ビッグバン	1,000	広渕小学校	500
13	万石浦小学校	500	県立石巻高等学校	500	飯野川第一小学校	500	須江小学校	500
14	大街道小学校	500	県立水産高等学校	500	飯野川第二小学校	500	北村小学校	500
15	中里小学校	500	橋浦小学校	500	大谷地小学校	500	前谷地小学校	500
16	鹿妻小学校	1,000	北上中学校	500	二俣小学校	500	和渕小学校	500
17	湊中学校	500	鮎川小学校	500	飯野川中学校	500	鹿又小学校	500
18	青葉中学校	1,000	大原小学校	500	河北中学校	500	河南東中学校	500
19	万石浦中学校	1,000	寄磯小学校	500	県立石巻北高校飯野川校	500	河南西中学校	500
20	県立石巻好文館高等学校	500	牡鹿中学校	500	大須小学校	500	県立石巻北高等学校	500
21	県立石巻工業高等学校	500			大須中学校	500	中津山第一小学校	500
22							中津山第二小学校	500
23							桃生小学校	500
24							桃生中学校	500
		12,500		12,500		12,500		12,500

※孤立する恐れのある半島部の集落については、総合支所及び避難所に配備する数量から各集落に配分し配備することとする。また、荻浜、雄勝、北上、牡鹿地区については、H23年度に1,000食の配備を行っている。

2 その他の物資

その他の物資については、避難所等において使用した場合や、不足が生じると予想される場合に、随時、補充するものとする。

